

令和7年度 社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会  
事務局職員（嘱託職員）採用試験実施要項

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 事務局職員（嘱託職員）採用試験を次のとおり行います。

**1 採用予定年月日**

令和 8年 4月 1日

**2 職種及び採用予定人数等**

職種	採用予定人数	職務内容
事務局	1名	社会福祉協議会活動全般（福祉活動推進、企画、調査、総務、経理、成年後見業務等）に関する業務

**3 受験資格**

次の(1)から(2)までの必要な要件を満たす者

- (1)日本国籍を有する者  
(2)次の①から③に該当しない者

- ①成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）  
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者  
③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**4 試験内容**

科目	試験内容	時間
論文試験	与えられたテーマについての論文作成	60分
面接試験	個別面接	—

**5 試験日時・場所**

日時	場所
※隨時調整します	山鹿老人福祉センター（山鹿市山鹿1328-1）

**6 合格発表**

試験後7日までに受験者全員に文書で合否を通知します。  
なお、電話による合否のお問い合わせにはお答えできません。

**7 受験手続**

- (1) 提出する書類等  
① 履歴書

※写真は、3カ月以内にカラー撮影したもので、本人の単身胸から上、正面向きで縦4cm、横3cmのものとし、裏面に氏名を明記してから貼ってください。

(2)申込方法

申込は本会へ持参又は郵送（必ず簡易書留）とし、封筒に「嘱託職員採用試験受験申込書」と朱書きのうえ申込んでください。

(3)申込先及び請求先

〒861-0531

山鹿市中578番地 山鹿健康福祉センター内

社会福祉法人 山鹿市社会福祉協議会 本所 総務課 宛

電話 0968-43-1134

(4)受付期間

随时

## 8 勤務条件等

(1)勤務時間、休日、休暇

① 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時30分まで（8時間）

※業務の都合で土曜・祝日に出勤をお願いする場合があります。

②休日

土、日、祝日及び年末年始

③休暇

年次有給休暇、産前・産後休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引き）など

(2)給与等

月額	諸手当
167,600円	通勤手当、期末・勤勉手当等を該当者に支給します。

(3)社会保険

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険